

16 日ロ漁業関係

(1) 対ロ漁業概況

昭和52年の200海里漁業専管水域設定により、相互主義(等量入漁)を原則に毎年決定される日ソ漁業協定に基づきロシア200海里水域内での操業が確保されていたが、昭和61年のロシア水域での刺網禁止及び漁獲割当量の大幅削減により漁法の転換と減船が余儀なくされた。

しかし、日ロ政府間協定によって禁止または大幅に削減となった魚種の代替として、昭和54年からカニ、ツブ及びエビかご、昭和62年からマダラを対象としたはえなわ等の共同事業が行われるとともに、平成4年から平成5年の2ヶ年でカラスガレイ等を対象とした底刺網漁業の共同試験操業を経て、平成6年からマダラ及びカラスガレイを対象とした底刺網漁業の共同事業が行われるようになった。

平成13年からは、共同事業等で行われていたものが、ロシア連邦政府が実施する漁獲枠オークション制移行に伴い、日ロ政府間協定においてもマダラ等主要な魚種の漁獲割当量が大幅に削減され、同年1月から3月まで休漁したほか約半数の漁船が減船を余儀なくされた。

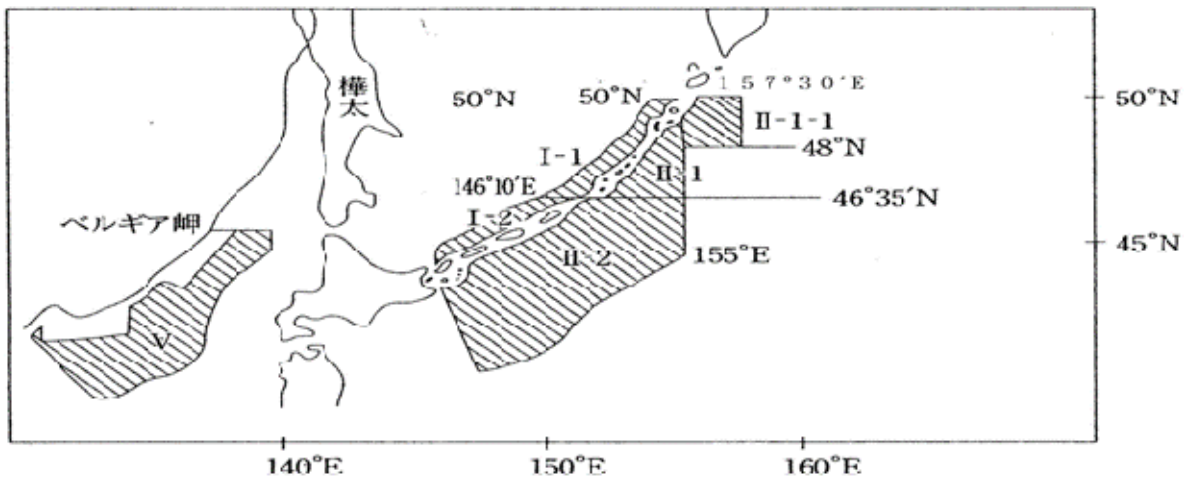
オークション制は平成16年以降廃止され、現在は沖合底びき網漁業での一部有償枠を除き、相互入漁による無償枠内で操業が行われている。

ロシア水域における日本漁船の漁獲割当量推移

(単位:トン)

年 次 魚 種	H20年(2008)			H21年(2009)			H22年(2010)			H23年(2011)		
	無償分	有 償 (沖合底)	計	無償分	有 償 (沖合底)	計	無償分	有 償 (沖合底)	計	無償分	有 償 (沖合底)	計
す け と う だ ら	4,752	3,000	7,752	4,752	3,000	7,752	4,752	3,000	7,752	4,752	3,000	7,752
か れ い	48	450	498	48	450	498	78	450	528	78	450	528
め ん け	15	96	111	15	96	111	15	65	80	15	65	80
ま だ ら	537	190	727	537	190	727	537	190	727	537	190	727
こ ま い	-	165	165	-	165	165	-	250	250	-	284	284
さ ん ま	35,500	0	35,500	35,500	-	35,500	35,500	-	35,500	35,850	-	35,850
ほ っ け ・ あ い な め 類	223	320	543	223	320	543	223	320	543	223	320	543
い か な ご	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
か じ か 類	480	70	550	480	70	550	540	70	610	612	70	682
か す べ	310	40	350	310	40	350	409	40	449	494	40	534
か つ お ・ ま ぐ ろ 類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
さ め 類(あぶらつのはちを除外)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
き ち じ	-	69	69	-	69	69	-	69	69	-	69	69
か た く ち い わ し	100	-	100	100	-	100	200	-	200	100	-	100
そ こ だ	300	-	300	300	-	300	500	-	500	200	-	200
い か	9,645	760	10,405	9,645	760	10,405	9,187	580	9,767	8,390	580	8,970
た こ	43	50	93	43	50	93	4	20	24	4	20	24
け が に	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北 洋 い ば ら が に	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ず わ い が に	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
べ に ず わ い が に	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
さ ば	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100	-	100
え び	-	-	-	-	-	-	-	10	10	-	10	10
合 計	51,953	5,210	57,163	51,953	5,210	57,163	51,945	5,064	57,009	51,355	5,098	56,453
有償分の支払金額	2億1千3百万円			2億1千3百万円			2億722万円			2億1,148万円		

2011年ロシア水域操業区域図



○ 相互入漁水域

- | | | |
|---------|--------------|--------------------|
| I-1区 | 千島（オホーツク海側北） | 底はえ縄 |
| I-2区 | 千島（オホーツク海側南） | 底はえ縄 |
| II-1区 | 千島（太平洋側北） | 中層トロール、底はえ縄、棒受け網 |
| II-1-1区 | 千島（太平洋側北） | 中層トロール、着底トロール、底はえ縄 |
| II-2区 | 千島（太平洋側南） | 底はえ縄、棒受け網 |
| V区 | 日本海 | いか釣り |

○ 有償入漁水域

- | | | |
|-------|-----------|---------------|
| II-2区 | 千島（太平洋側南） | 着底トロール、中層トロール |
|-------|-----------|---------------|

資料：北海道水産庁水産部漁業指導課

注：II-1、II-1-1、の中層トロール・着底トロールは、遠洋底びき網、
II-2の着底トロール・中層トロールは、沖合底びき網

底はえなわ漁業の漁獲割当量推移

(単位:トン)

年 海域 魚種	H20年(2008)			H21年(2009)			H22年(2010)			H23年(2011)		
			計			計			計			計
すけとうだら	0	288	288	0	288	288	0	288	288	0	288	288
かれい	0	47	47	0	47	47	0	62	62	0	62	62
たこ	0	43	43	0	43	43	0	4	4	0	4	4
めねけ	0	14	14	0	14	14	0	14	14	0	14	14
まだら	0	521	521	0	521	521	0	521	521	0	521	521
ほっけ・あいなめ類	0	219	219	0	219	219	0	219	219	0	219	219
かじか類	0	389	389	0	389	389	0	449	449	0	514	514
かすべ	0	214	214	0	214	214	0	313	313	0	394	394
きちじ	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0
その他	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0
計	0	1,735	1,735	0	1,735	1,735	0	1,870	1,870	0	2,016	2,016
隻数	0	21	21	0	21	21	0	21	21	0	21	21

H19年以降は第 水域分の漁獲割当量が第 水域分に集約された。

(2) 2011年のさけ・ます漁業の概要

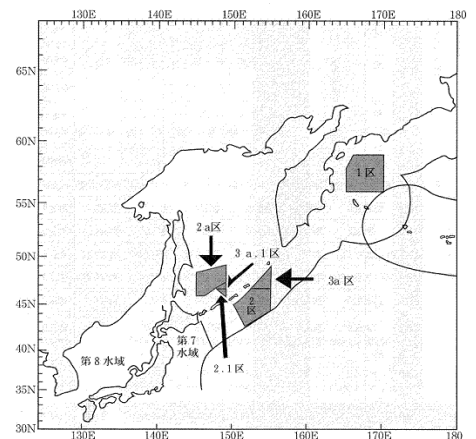
戦後の北洋さけ・ます漁業は、北太平洋海域の公海を主漁場として操業が行われてきたが、米国・カナダとの間で1952年(昭和27年)に締結された日・米・加漁業条約、1956年(昭和31年)にソ連邦との間で締結された日ソ漁業条約により操業海域は制限されていった。1977年(昭和52年)の200海里設定に伴い、ソ連200海里水域内の我が国漁船の操業については、1978年(昭和53年)の日ソ漁業協力協定以降、毎年、政府間協議において漁獲割当量等の操業条件が決められていたが、ソ連側による現行協定の終了と新協定締結を希望する旨の通告を受け、1985年(昭和60年)には、遡河性魚種に関する母船国主義を認める新協定が締結され、操業条件はより厳しいものとなった。1988年(昭和63年)からの日ロ合弁事業による操業を経て、現在は、日ロ地先沖合漁業協定及び日ロ漁業協力協定に基づき、毎年開催される日ロ漁業合同委員会で定められた操業条件に基づき、ロシア200海里水域内での操業が行われている。

一方、1989年(平成元年)の操業を最後に母船式さけます漁業が消滅し、更に、1992年(平成4年)に日米加ロ4カ国間で締結された北太平洋遡河性魚類保存条約により北太平洋公海のさけ・ます漁業が禁止されたことから、現在、我が国のさけ・ます漁業は、日本200海里内操業とロシア200海里内操業のみとなった。

漁業種類別・操業水域別・漁獲割当量

漁業名称	交渉	操業水域	漁 獲 割 当 量 (ト ン)				
			ベニサケ	シロサケ	カラフトマス	ギンサケ	マスノスケ
太平洋小型さけ・ます流し網 (日本200海里内)	政府間	第7水域	-	300	2,394	-	-
中型さけ・ます流し網 (日本海)		第8水域	-	-	-	-	-
太平洋小型さけ・ます流し網 (ロシア200海里内)	政府間	2区・2.1区・2a区 3a区・3a.1区	636.3	2149.5	82.8	36.72	22.68
中型さけ・ます流し網 (ロシア200海里内)	民間	1区・2区・3a区	1095.3	1437.3	47.7	18.9	28.8

操業海域図



太平洋小型さけます流し網漁業(日本200海里)の概要

項 目	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
純 漁 獲 量	2,697 トン	2,768 トン	2,487 トン	2,540 トン	2,858 トン	2,197 トン
総 漁 獲 尾 数	214.3 万尾	216.6 万尾	195.8 万尾	202.2 万尾	233.9 万尾	158.7 万尾
魚 種 別 漁 獲 尾 数	ますのすけ	0 万尾	0 万尾	0 万尾	0 万尾	0 万尾
	からふとます	200.3 万尾	201.6 万尾	181.7 万尾	187.8 万尾	146.4 万尾
	しろざけ	13.9 万尾	15.0 万尾	14.1 万尾	14.4 万尾	12.3 万尾
	べにざけ	0 万尾	0 万尾	0 万尾	0 万尾	0 万尾
	ぎんざけ	0 万尾	0 万尾	0 万尾	0 万尾	0 万尾
漁業協力費	4億4,500 万円	4億3,800 万円	3億8,100 万円	3億7,800 万円	4億1,400 万円	3億3,900 万円
備 考	上記漁業協力費については、確定金額である。(上限と下限を定め、その範囲で漁獲実績に応じて、金額を決定するもので1996年より導入)					
	上限5億円 下限4億4,500万円	上限4億7,530万円 下限4億400万円	上限4億3,600万円 下限3億7,100万円	上限4億2,570万円 下限3億6,400万円	上限4億4,300万円 下限3億8,500万円	上限3億9,100万円 下限3億3,900万円

(3) ロシア監督官による罰金事件等の状況

① 年次別罰金隻数

(単位: 隻数)

年 次	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H22年	H23年
隻 数	1	4	2	5	1	0	0	0	0

② 漁業種類別被だ捕状況

(単位: 隻数)

年次 漁業種類	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
いか釣り	—	—	—	—	—	—	—	—	—
さけ・ます流し網	—	1	—	1	—	—	—	—	—
底刺し網・はえなわ	—	—	1	—	—	—	—	—	—
さんま棒受網	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他はえなわ	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他刺し網	—	—	—	—	5	—	—	—	—
その他	—	—	—	1	—	—	—	—	—
合計	0	1	1	2	5	0	0	0	0

(4) 貝殻島周辺海域のこんぶ漁

昭和52年の200海里漁業専管水域の設定に係る領土問題から4年間操業が中断されたが北海道水産会を窓口に再度交渉が行われ、昭和56年から現在に至るまで操業が継続されている。

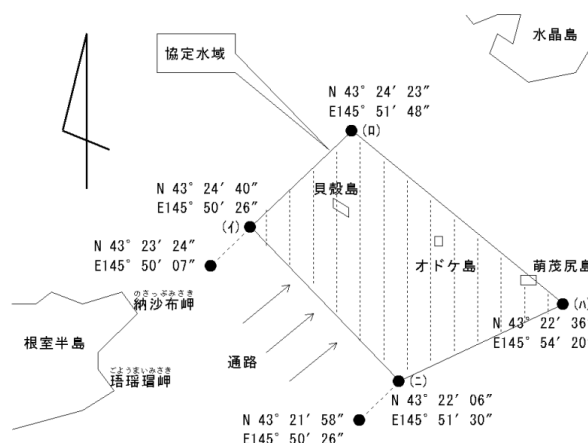
① 協定概要及び実績

区 分		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
協定概要	操業期間	6月1日～9月30日	同 左	6月21日～9月30日	6月1日～9月30日	同 左	同 左	同 左	同 左
	操業隻数	375	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左	同 左
	採 取 料	12,200万円	同 左	7,320万円	9,760万円	8,540万円	同左	9,028万円	8,540万円
	議 定 書 調印月日	6月2日	5月6日	6月21日	4月26日	4月25日	4月24日	4月23日	4月22日
実績	採 取 量 製 品	681トン うち棹前 597トン	384トン うち棹前 363トン	316トン うち棹前 287トン	284トン うち棹前 257トン	247トン うち棹前 195トン	430トン うち棹前 372トン	386トン うち棹前 326トン	297トン うち棹前 210トン
	金 額	5億4700万円	3億5900万円	3億5700万円	3億6900万円	3億6600万	5億5900万	4億4500万	3億7,800万

② 平成23年承認状況

承認隻数	259隻
歯舞漁協	237隻 (うち1隻は監視船)
根室漁協	14隻
落石漁協	8隻

③ 操業海域図



(5) 北方四島周辺海域安全操業

北方四島周辺海域は、昭和52年の我国及びソ連の200海里漁業専管水域設定以降の規制により漁場環境が厳しくなったことから、同海域への越境操業によるた捕・銃撃事件が頻発する状況にあった。

このような事件の発生は漁業者の生命・財産の確保はもとより、日ロ政府間の漁業交渉に与える影響も懸念されるため、官民一体となって漁業秩序の維持安定に努める一方、北方四島周辺海域における安全操業の実現が、根室管内関係者の悲願として強く望まれていた。

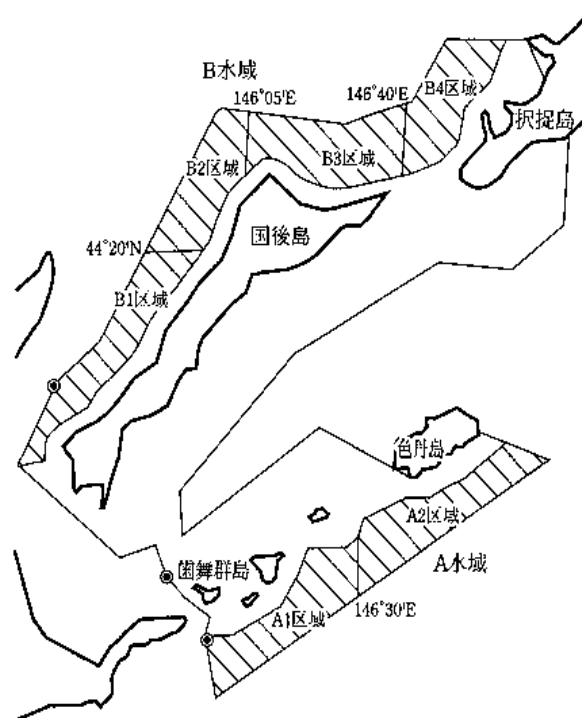
平成6年3月、ロシア南クリル地区長の北方四島周辺水域における日本漁船の操業の提案を契機に政府間協議が開始され、平成10年2月、相互の関係における諸問題についていずれの政府の立場も害さないという大前提に立った「海洋生物資源についての操業の分野における協力の若干の事項に関する協定」が署名されロシア主張領海内での操業が実現した。

具体的な操業条件は、毎年、社団法人北海道水産会とロシア連邦漁業国家委員会、国境警備庁との間で取り交わされる了解覚書により決定され、平成10年10月から、たこから釣り漁業及びほっけ固定式刺し網漁業が、翌年1月からはすけとうだら固定式刺し網漁業が開始されている。

○ 了解覚書内容

年次	H 2 2			H 2 3		
	すけとうだら 刺し網	ほっけ 刺し網	たこ から釣り	すけとうだら 刺し網	ほっけ 刺し網	たこ から釣り
漁獲当量						
すけとうだら	850トン	105トン	-	850トン	105トン	-
かれい	3トン	9トン	-	3トン	9トン	-
まだら	40トン	70トン	-	40トン	70トン	-
ほっけ	7トン	770トン	-	7トン	770トン	-
きちじ	3トン	1トン	-	3トン	1トン	-
めぬけ類	1トン	22トン	-	1トン	22トン	-
たこ	2トン	6トン	208トン	2トン	6トン	208トン
こまい	1トン	34トン	-	1トン	34トン	-
いか	1トン	19トン	-	1トン	19トン	-
かじか	1トン	1トン	-	1トン	1トン	-
えい	1トン	17トン	-	1トン	17トン	-
さめ	1トン	1トン	-	1トン	1トン	-
めだい	1トン	5トン	-	1トン	5トン	-
計	912トン	1060トン	208トン	912トン	1060トン	208トン
総計	2,180トン			2,180トン		
操業隻数	20隻	20隻	8隻	20隻	20隻	8隻
船団数	4船団	4船団	2船団	4船団	4船団	2船団
操業期間	1月1日～ 3月15日	9月16日～ 12月31日	1月1日～ 1月31日 10月16日～ 12月31日	1月1日～ 3月15日	9月16日～ 12月31日	1月1日～ 1月31日 10月16日～ 12月31日
操業水域	B		A	B		A
漁業協力費等	協力費 2,130万円 資材供与 2,110万円			協力費 2,130万円 資材供与 2,110万円		
署名年月日	平成21年12月4日			平成22年11月3日		

○ 操業水域図



○ 操業隻数内訳

年度	H 2 2	H 2 3
漁業種類		
ほっけ刺し網	羅臼漁協 16隻	羅臼漁協 20隻
すけとうだら刺し網	羅臼漁協 19隻	羅臼漁協 16隻
たこから釣り	根室漁協 2隻	根室漁協 2隻
	歯舞漁協 2隻	歯舞漁協 2隻
	落石漁協 4隻	落石漁協 4隻